

(写)

4瀬下第1247号  
令和5年2月16日

瀬戸市下水道事業経営審議会  
会長 磯部 友彦 様

瀬戸市長 伊藤 保徳

持続可能な下水道事業経営のあり方について（諮問）

本市の公共下水道事業は、昭和42年に事業着手して以来、生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全を目的として事業を推進してまいりました。

経営面においては、令和2年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行し、資産の正確な把握、経営状況の見える化を進め、事業運営の効率化や健全化に取り組んでいます。

一方、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少に伴い、今後、下水道使用料の大幅な増加が見込めないことに加え、高度経済成長期に整備した施設の老朽化に伴う更新や災害に備えた施設の耐震化など、多額の資金需要が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

つきましては、こうした経営課題に的確かつ柔軟に対応し、将来にわたり安定的に下水道サービスを提供するため、以下の項目に視点を置いた持続可能な下水道事業経営のあり方について、貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 受益者負担の適正化（使用料水準の適正化）
- 2 公共下水道の接続率向上
- 3 一般会計繰入金への依存度の引き下げ